

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	シンワオックス株式会社
【英訳名】	SHINWA・OX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今田 輝幸
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 勝弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 勝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	6,053,206	26,663,770
経常損失(千円)	121,449	672,436
四半期(当期)純損失(千円)	222,222	898,429
純資産額(千円)	1,311,571	420,485
総資産額(千円)	10,032,174	9,453,015
1株当たり純資産額(円)	23.25	10.58
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	4.73	27.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	13.1	4.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	242,282	114,650
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	68,987	330,416
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	530,295	839,879
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	383,675	164,650
従業員数(人)	496	480

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、株式会社加ト吉は、平成20年6月5日の第三者割当増資により議決権被所有割合が減少したため、その他の関係会社に該当しないこととなっております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	496 (570)
---------	-----------

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	404 (471)
---------	-----------

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
卸売事業(千円)	2,954,026
外食・ホテル事業(千円)	940,016
合計	3,894,042

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産実績

該当事項はありません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
卸売事業(千円)	3,128,749
外食・ホテル事業(千円)	2,924,457
合計	6,053,206

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱、原油、穀物等の原材料価格の高騰に伴う物価上昇により、景気の減速傾向は鮮明となり、先行きに対する不透明感が一層強まっております。また産地や賞味期限の偽装問題など消費者の信頼を損なう事件が後を絶たず、食の安全・安心に対する消費者の意識はさらに強くなってきており、品質管理体制に、より一層の強化が求められております。

このような状況の下、当社グループは、「新たなビジネスモデルの構築」、「事業基盤の強化」、「新たな事業軸の開拓」に向け取り組んでまいりました。

卸売事業におきましては、ビジネスモデルの転換が図られており、着実に収益体制が確立できつつあります。また、外食・ホテル事業におきましても、一部の施策による成果が見られたほか、コストコントロールの徹底等による収益改善が図られ、営業利益におきましては、計画を上回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、不採算店舗退店による店舗数の減少及び卸売事業における販売政策の変更等により、売上規模は前年同期より縮小し、6,053百万円（前年同期比22.8%減）となりましたが、いずれの事業も収益改善が図られたものの、全社費用（主に当社管理部門に係る費用）をカバーするまでには至らなかった結果、営業損失69百万円（前年同期は、188百万円の営業損失）、経常損失121百万円（前年同期は、220百万円の経常損失）となりました。また、特別損失として貸倒引当金繰入額40百万円、債務保証損失引当金繰入額50百万円等の計97百万円を計上したため、四半期純損失は222百万円（前年同期は、90百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業におきましては、取扱品種の幅を広げ販路拡大にむけ取り組んだほか、前期より実施している高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施したことにより、大半の品種販売において粗利益率が改善されました。

食肉業界におきましては、需要が伸び悩む中、原油価格や原材料価格の上昇等依然として厳しい状況が続いておりますが、上述の施策を継続実施した結果、売上規模は縮小したものの、粗利益率を前年同期と比較して、1.7ポイント改善するなど収益に大きく貢献いたしました。

以上の結果、卸売事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は3,867百万円、営業利益は63百万円となりました。

外食・ホテル事業

外食事業におきましては、重点課題といたしまして、メニュー及びサービスにおける品質の向上に注力いたしました。中でも、「地鶏ごちそう処 とりひめ」におけるグランドメニュー改定の際には、一般顧客を試食会に招き、顧客ニーズを捉えたメニュー構成を行い、また、店舗オペレーションの標準化を図るなどの施策を実施いたしました。

また、前期に引き続き、販売費及び一般管理費のコントロールを徹底したほか、期初の人員の入替時期において、人材の確保及び教育が順調に推移するなど、一部の施策による成果がみられた結果、収益に大きく寄与いたしました。

外食業界におきましては、諸物価の高騰等による外食機会の減少など、依然厳しい環境下にあります。しかし、「地鶏ごちそう処 とりひめ」の大阪難波地区の店舗をはじめ、「ゆるり」、「とり小町」等の和食業態においては、売上高、営業利益ともに前年同期を上回るなど堅調な伸びをみせております。

また、ホテル事業におきましては、独自スタイルの訴求による認知度の上昇に伴い、宿泊をはじめ、宴会、婚礼等の利用者が増加し、安定的な売上を確保するに至っております。特に、婚礼部門におきましては、プランナーの育成及び効果的な販売促進の実施が功を奏し、前年同期と比較し大幅に伸張いたしました。

以上の結果、外食・ホテル事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は2,926百万円、営業利益は32百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加により186百万円、借入金及び社債の返済により384百万円、税金等調整前四半期純損失により217百万円減少いたしました。また、仕入債務の増加により140百万円、株式の発行により915百万円増加したこと等により、当第1四半期連結会計期間末には383百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は242百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加により140百万円増加したものの、売上債権の増加により186百万円、税金等調整前四半期純損失により217百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は68百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出73百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は530百万円となりました。これは主に、借入金及び社債の返済により384百万円減少いたしました。また、株式の発行による収入915百万円があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	182,760,000
計	182,760,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,451,750	56,451,750	(株)大阪証券取引所 市場第二部	-
計	56,451,750	56,451,750	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式数のうち4,610千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

平成18年8月1日に合併した株式会社オックスが、旧商法に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであり、全て当社が承継しております。

平成15年4月9日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注)2	71,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	712,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年12月10日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注)3	54,375
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	543,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54 資本組入額 27

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年4月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	116,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,162,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成19年4月28日 至平成29年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年4月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	52,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	525,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成20年4月28日 至平成28年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。
- 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役又は従業員との間で締結した「シンワオックス株式会社新株予約権付と契約書」に定めるところによる。
2. 株式譲渡請求権の付与後、退職による株式譲渡請求権が減少したため、平成20年6月30日現在の新株予約権の数は58,125個、付与株式数は581,250株となっております。
3. 株式譲渡請求権の付与後、退職による株式譲渡請求権が減少したため、平成20年6月30日現在の新株予約権の数は35,625個、付与株式数は356,250株となっております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月28日 (注)1	5,900	45,691	206,500	1,968,192	206,500	1,991,690
平成20年6月5日 (注)2	10,760	56,451	355,080	2,323,272	344,320	2,336,010

(注)1. 第三者割当

発行価格 70円

資本組入額 35円

割当先 グローバルファンド第1号投資事業組合

2. 第三者割当

発行価格 65円

資本組入額 33円

割当先 グローバルファンド第1号投資事業組合

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がありましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 スイート・キャピタル・オフショア・リミテッド

(常任代理人) 赤川 圭

住所 PO BOX 850, OFFSHORE INCORPORATION CENTER, THE VALLEY, ANGUILLA,

BRITISH WEST

INDIES

(東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常
法律事務所)

保有株券等の数 株式 2,284,000株 (平成20年6月13日現在)

株券等保有割合 4.05% (平成20年6月13日現在)

大量保有者 グローバルファンド第1号投資事業組合

住所 東京都港区虎ノ門三丁目8番25号

保有株券等の数 株式 10,760,000株 (平成20年6月5日現在)

株券等保有割合 19.06% (平成20年6月5日現在)

大量保有者 佐藤 次郎

住所 東京都文京区本郷二丁目4番2-301号

保有株券等の数 株式 5,585,000株 (平成20年6月6日現在)

株券等保有割合 9.89% (平成20年6月6日現在)

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,725,000	39,725	-
単元未満株式	普通株式 12,750	-	-
発行済株式総数	39,791,750	-	-
総株主の議決権	-	39,725	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンワオックス(株)	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号	54,000	-	54,000	0.14
計	-	54,000	-	54,000	0.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	91	86	70
最低(円)	73	61	36

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経営企画室室長	松浦 公司	平成20年7月31日
取締役		吉田 裕和	平成20年7月15日

(注) 取締役吉田裕和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第33期連結会計年度 さくら萌和監査法人

第34期第1四半期連結累計期間 霞が関監査法人

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	668,965	448,347
受取手形及び売掛金	2,033,914	1,763,519
商品	511,729	414,593
貯蔵品	15,189	14,764
未着商品	155,689	137,575
その他	764,318	920,370
貸倒引当金	82,044	73,882
流動資産合計	4,067,762	3,625,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,339,753	2,392,195
その他(純額)	417,287	421,375
有形固定資産合計	2,757,040	2,813,570
無形固定資産		
のれん	516,760	524,051
その他	87,079	81,221
無形固定資産合計	603,839	605,273
投資その他の資産		
差入保証金	1,876,910	1,834,412
その他	514,006	499,197
貸倒引当金	67,821	27,759
投資その他の資産合計	2,323,095	2,305,850
固定資産合計	5,683,975	5,724,695
繰延資産	280,436	103,032
資産合計	10,032,174	9,453,015

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,304,606	2,164,399
短期借入金	1,619,375	1,857,183
1年内返済予定の長期借入金	1,008,292	1,004,173
未払金	1,401,924	1,465,400
未払法人税等	32,118	36,176
賞与引当金	5,041	11,363
その他	508,455	479,047
流動負債合計	6,879,815	7,017,744
固定負債		
社債	205,000	225,000
長期借入金	1,014,634	1,145,863
債務保証損失引当金	50,501	-
その他	570,651	643,922
固定負債合計	1,840,787	2,014,785
負債合計	8,720,602	9,032,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	1,761,692
資本剰余金	2,283,668	1,732,848
利益剰余金	3,282,403	3,060,180
自己株式	12,290	12,252
株主資本合計	1,312,246	422,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	675	1,621
評価・換算差額等合計	675	1,621
純資産合計	1,311,571	420,485
負債純資産合計	10,032,174	9,453,015

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	6,053,206
売上原価	3,844,653
売上総利益	2,208,553
販売費及び一般管理費	2,277,638
営業損失 ()	69,084
営業外収益	
受取利息	4,887
受取配当金	197
持分法による投資利益	9,102
違約金収入	9,938
その他	20,496
営業外収益合計	44,623
営業外費用	
支払利息	47,744
株式交付費償却	19,746
その他	29,496
営業外費用合計	96,988
経常損失 ()	121,449
特別利益	
固定資産売却益	1,904
特別利益合計	1,904
特別損失	
固定資産売却損	46
貸倒引当金繰入額	40,500
債務保証損失引当金繰入額	50,501
その他	6,815
特別損失合計	97,864
税金等調整前四半期純損失 ()	217,409
法人税、住民税及び事業税	4,813
四半期純損失 ()	222,222

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	217,409
減価償却費	69,253
のれん償却額	7,291
貸倒引当金の増減額(は減少)	48,223
賞与引当金の増減額(は減少)	6,321
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	50,501
受取利息及び受取配当金	5,085
違約金収入	5,400
支払利息	47,744
株式交付費償却	19,746
持分法による投資損益(は益)	9,102
有形固定資産売却損益(は益)	1,857
投資有価証券評価損益(は益)	1,999
売上債権の増減額(は増加)	186,776
その他の資産の増減額(は増加)	18,889
たな卸資産の増減額(は増加)	115,674
仕入債務の増減額(は減少)	140,363
その他の負債の増減額(は減少)	63,261
未払消費税等の増減額(は減少)	17,535
その他	164
小計	189,504
利息及び配当金の受取額	1,686
利息の支払額	45,496
法人税等の支払額	8,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	73,521
有形固定資産の売却による収入	2,095
無形固定資産の取得による支出	8,236
投資有価証券の取得による支出	314
差入保証金の差入による支出	64,166
差入保証金の回収による収入	15,686
預り保証金の返還による支出	1,193
定期預金の預入による支出	1,592
貸付けによる支出	304
貸付金の回収による収入	61,941
その他	619
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,987

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	237,807
長期借入れによる収入	150,785
長期借入金の返済による支出	277,893
社債の償還による支出	20,000
株式の発行による収入	915,249
自己株式の取得による支出	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	530,295
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	219,025
現金及び現金同等物の期首残高	164,650
現金及び現金同等物の四半期末残高	383,675

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、4期連続の経常損失となりました。また、当第1四半期連結会計期間においても121,449千円の経常損失を計上いたしました。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、「収益力の強化」と「財務体質の強化」に取り組んでおります。

(1) 「収益力の強化」

ホテル部門

当第1四半期連結会計期間において、ホテル部門は営業損失となりましたが、前年同期比では売上高及び営業損失とも大幅に改善しております。これは独自スタイルの訴求によって当ホテルの認知度が上昇し、集客につながった結果であります。中でも、婚礼については特に堅調に推移いたしました。しかしながら、企業宴会の獲得には課題を残しており、現状の最重要課題と位置づけております。今後は、効率的な人材配置や人材の育成を図ることによって、営業力を強化し、収益力の改善を図ってまいります。

卸売事業

前連結会計年度より高利益商材に絞り込んだ販売を継続的に実施することで、前年同期比では売上高は減少したものの、営業利益は大きく改善しております。今後は売上総利益率の高い商品を中食・外食産業など広くマーケットに販売することに加え、ペットフード等の新規商品の開発・販売を積極的に行い、収益力の強化に努めてまいります。

外食部門

不採算店舗の撤退など、前連結会計年度に実施したリストラクチャリングによって、前年同期比で売上高は減少しておりますが、営業利益は確保しております。しかしながら、今後とも仕入価格の高騰や消費者の外食機会の減少など、引き続き厳しい環境が予想されます。

当社としましても、不採算店舗の撤退やオフピーク時の店舗運営の効率化の施策を推し進めるとともに、当社が強みをもつブランドへ経営資源を集中することで、収益の改善に努めてまいります。

関係会社事業の見直し

(イ) 株式会社関西村さ来

前連結会計年度に不採算店舗2店舗の退店を実施する等リストラクチャリングを推し進めたこともあり、当第1四半期連結会計期間においては営業利益を確保しております。今後とも、不採算店舗のリストラクチャリングを断行するとともに、新たな業態開発を積極的に推し進めることでさらなる収益改善を図ってまいります。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(口) OX(H.K.) COMPANY LIMITED

当第1四半期連結会計期間において、OX(H.K.) Company Limitedは営業損失となりました。この主な原因は、店舗の改装等による収益機会損失によるものであります。今後は、本部経費の圧縮を推し進めるとともに、「匠工房秀吉」や「焼栲屋」康怡吉之島店の出店など、経営資源を新規出店に集中させることによって、収益力の強化を図ってまいります。

固定費の削減

当第1四半期連結会計期間において、本部経費につきましては、資金調達に係る諸費用等により、経費圧縮が達成できていない状況にあります。今後は、当該諸費用を圧縮するとともに、効率的な人材配置による人件費の圧縮を推し進め、収益力の改善を図ってまいります。

(2) 「財務体質の強化」

当社は、安定的経営のベースとなる財務基盤を確保することを目的に、平成20年4月28日及び平成20年6月5日を払込期日とする第三者割当による増資を行いました。この結果、株主資本が1,112,400千円（資本金561,580千円、資本準備金550,820千円）増加し、自己資本比率は13.1%となりました。

当第1四半期連結会計期間において、株主資本の増強については、大幅に改善したことから、「収益力の強化」が最重要課題となっておりますが、上記の施策を実行することにより、早期に営業利益の確保を達成し、主要金融機関等から長期安定資金を調達する予定であります。

四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ2,883千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度末の貸倒実績率に当第1四半期連結会計期間の貸倒実績を加味して算出した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)														
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,010,775千円であります。 2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(3名)</td> <td style="text-align: right;">355千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)豆乃屋</td> <td style="text-align: right;">50,501千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">50,501千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">355千円</td> </tr> </table>	従業員(3名)	355千円	(株)豆乃屋	50,501千円	債務保証損失引当金	50,501千円	計	355千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,947,430千円であります。 2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(3名)</td> <td style="text-align: right;">433千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)豆乃屋</td> <td style="text-align: right;">49,689千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,122千円</td> </tr> </table>	従業員(3名)	433千円	(株)豆乃屋	49,689千円	計	50,122千円
従業員(3名)	355千円														
(株)豆乃屋	50,501千円														
債務保証損失引当金	50,501千円														
計	355千円														
従業員(3名)	433千円														
(株)豆乃屋	49,689千円														
計	50,122千円														

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)								
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,719千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">888,739千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,971千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,424千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	7,719千円	給料手当	888,739千円	賞与引当金繰入額	4,971千円	退職給付費用	1,424千円
貸倒引当金繰入額	7,719千円							
給料手当	888,739千円							
賞与引当金繰入額	4,971千円							
退職給付費用	1,424千円							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)						
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">668,965</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">285,290</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">383,675</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	668,965	預入期間が3か月を超える定期預金	285,290	現金及び現金同等物	383,675
現金及び預金勘定	668,965					
預入期間が3か月を超える定期預金	285,290					
現金及び現金同等物	383,675					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 56,451,750株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 54,740株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年4月28日付及び平成20年6月5日付で、グローバルファンド第1号投資事業組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が561,580千円、資本準備金が550,820千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,323,272千円、資本準備金が2,336,010千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,128,749	2,924,457	6,053,206	-	6,053,206
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	739,072	1,774	740,846	(740,846)	-
計	3,867,822	2,926,231	6,794,053	(740,846)	6,053,206
営業利益又は営業損失()	63,984	32,320	96,304	(165,389)	69,084

(注) 1. 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 卸売事業.....食肉及び食肉加工品の卸売
- (2) 外食・ホテル事業...「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、卸売事業で2,883千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	23.25円	1株当たり純資産額	10.58円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	4.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	222,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期損失(千円)	222,222
期中平均株式数(千株)	46,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

吸収分割基本合意書の締結

当社は、平成20年7月28日開催の当社取締役会において、平成20年11月1日(予定)を効力発生日として、株式会社Persons Bridgeの営む事業のうち、給食事業を会社分割により当社が承継することを決定し、同日、「吸収分割基本合意書」を締結いたしました。

「吸収分割基本合意書」の要旨は次のとおりであります。

(1) 目的

当社は、「食文化への貢献」をスローガンに掲げ、卸売事業と外食・ホテル事業を展開しておりますが、各事業ともに競争の激化は加速しており、既存事業における収益確保のほか、新たな事業軸の開拓が必要であり、その実現に向け取組んでまいりました。また、今後さらなる少子高齢化及び食の多様化が進む中、「食」に関わる事業において、事業シナジーが期待できる先とのアライアンスを検討してまいりました。

一方、株式会社Persons Bridgeは、老人ホームの紹介及び設立運営に関するコンサルタント事業をはじめ、シルバー施設等における給食事業、高齢者福祉施設及び医療に関わる人材派遣紹介事業のほか、WEB制作・ホスティングサービス事業、不動産・FP事業を展開する企業であります。

同社は、平成15年の設立以来、着実に業容を拡大しており、また、今後におきましても将来性かつ市場性のある事業を展開しております。

今般の吸収分割による事業の継承により、当社において、安定的に収益を確保できる事業の柱が加わるだけでなく、給食事業においては、当社のもつノウハウを最大限に生かすことで、独自性を発揮し、他社と差別化を図ることで、さらなる業容の拡大と成長が期待できるものであります。

(2) 契約の相手会社の名称

株式会社Persons Bridge

(3) 吸収分割の方法、吸収分割後の会社の名称

吸収分割の方法

株式会社Persons Bridgeを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割の方法を採用する予定です。

吸収分割後の会社の名称

シンワオックス株式会社

(4) 吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の財産の内容
未定

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(5) 株式会社Persons Bridgeの概要(平成20年3月31日現在)

事業内容

老人ホームの紹介及び設立運営に関するコンサルタント事業

シルバー施設等における給食事業

WEB制作・ホスティングサービス事業

不動産・FP事業

高齢者福祉施設及び医療に関わる人材派遣紹介事業

本店所在地 東京都新宿区西新宿三丁目2番7号

代表者 代表取締役 長井 尊

資本金の額 60,000千円

純資産の額 194,877千円

総資産の額 806,874千円

売上高 3,424,548千円

(6) 吸収分割の時期

平成20年11月1日(予定)

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、ジーク株式会社から当社運営の堂島ホテルの改装工事代金において、期日までに支払いがなされなかったとして、その代金176,400千円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を京都地方裁判所に提訴されており、現在係争中であります。当社といたしましては、ジーク株式会社による当該工事の一部が契約で定められた工事完了日に間に合わず、「堂島ホテル」のオープン予定日が当初の平成18年8月8日から平成18年12月24日の完全オープンまで大幅に遅れ、多大な営業支障をきたしました。当社はジーク株式会社と平成18年12月まで工事の遅れに対する営業補償の話し合いをすすめておりましたが、平成19年1月10日付で突然訴訟を提訴されたものであります。当社は、工事代金として、未払金計上済であり、業績に与える影響はありません。現在、当社からも営業補償についての提訴を検討しており、当社の判断といたしましては、本件訴訟と営業補償を相殺できるものと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、4期連続の経常損失となり、また当第1四半期連結会計期間においても121,449千円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年7月28日の取締役会において、平成20年11月1日(予定)を効力発生日として株式会社Persons Bridgeより給食事業を会社分割により承継することを決定し、「吸収分割基本合意書」を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。